

かかりつけ医を決めておきましょう

以前は、個人開業の医師が「ごく身近にいる主治医」として、家族全員の健康状態を把握していることが珍しくありませんでした。最近では、医療内容が複雑に専門分化されています。このため、さまざまな専門医に重複して受診する場合があります。しかし、このことは薬や検査が重複するなど、医療費の無駄使いや薬の飲みあわせ不良などが起こる可能性があります。そのようなことが起こらないようにするためには、かかりつけ医を「ごく身近にいる主治医」として決めておいて、日ごろはかかりつけ医にすべてのことをお願いするというのがあります。身近な医院であれば、風邪をひいた時などでもすぐ相談でき便利です。

春日井市民病院には22の専門診療科があり、それぞれの科でかかりつけ医から紹介された方の検査依頼や治療方針にかかわる相談に応じています。また、診断がつき治療方針が決定した方については、かかりつけ医への逆紹介を推進しています。これらは、皆さんの利便につながるかと考えています。そして、この連携を円滑に進めるために、市民病院では医療連携室を開設しています。医療連携室では、さまざまな医療機器の共同使用や開放型病床の運営などを行っています。市民病院の医療方針についてご理解いただき、かかりつけ医と当院との機能を上手に利用していただくと幸いです。

医療連携室



